



任意予防接種助成金交付 申請方法について

町外で任意の予防接種を接種し、病院窓口で全額お支払いいただいた方は、費用一部助成について償還払い（指定口座への振込み）での対応となります。下記の必要書類の提出をお願いします。

《申請に必要な書類》

- ①病院で発行された領収書（レシート不可）
- ②母子健康手帳又は予診票
- ③予防接種助成金交付申請書兼請求書
- ④印鑑
- ⑤振込口座の通帳のコピー
- ⑥委任状 ※申請者と口座名義が異なる場合にのみ必要です。

※助成金の申請受付は、本庁（こども未来課）又は出張所でも可能です。

※助成金の請求期限は接種した日から1年以内です。

【問い合わせ先】

壬生町こども未来課母子保健係

TEL 0282-81-1887